

一般会計予算審査特別委員会

平成25年3月18日(月)

◎ 開 議 の 宣 告 (午前10時00分)

○委員長(吉村俊幸) それでは、ただいまから一般会計予算審査特別委員会の会議を開きます。
出席委員数は17名であります。

14日に引き続き、議案第26号に入ります。

第8款土木費について、94ページから105ページまでの質疑を願います。

○委員(山田 勇) おはようございます。100ページ、101ページ、都市計画総務費、都市再生整備事業の1,226万何がし、これにつきまして都市再生整備事業でございますけれども、この内容についてはどういう方向の内容になっているかお聞きします。

○都市整備課長(今村勝吉) お答えさせていただきます。

この都市再生整備事業の1,226万5,000円なのですが、これにつきましては事業に係ります旅費、需用費、公有財産購入費ということで、主たるものは用地の買収費ということでございます。

以上です。

○委員(山田 勇) 今課長から、用地の買収費も入っていると。平成24年度の補正においては、前倒しをしてある程度の補正をつけたという、用地買収というのですか、つけられて、またこれさらに少なかったからちょっと足すという考えでよろしいのでしょうか。

○都市整備課長(今村勝吉) 24年度の予算につきましては、都市再生整備事業ということで、旧まちづくり交付金の補助の受けれる部分の用地買収費を計上させていただきました。今回25年度に買収する用地につきましては、実はこの都市再生事業、今計画しております西浜地区の部分につきましては線路と並行して細い用地になっているところでありまして、まち交で整備できる部分は限られた面積でございまして、所有者が線路と並行に2筆持っている関係もあります。それで、私どものほうとしても用地の検討をしたのですが、宅地としての利用ができないという部分もありまして、この部分は補償しなければならないのかなど。さらに、地元説明会をしたわけなのですが、そのときにあそこに木があると、木を守ってほしいと、木をできるだけ残してくれないかという要望もありました。そういった中でも考えております。それから、住宅地があるということで、当然線路があるという部分もありまして、その木を残して緩衝緑地帯というような考え方もございまして、この用地を買収するという形をとっております。

以上です。

○委員(山田 勇) 大体この内容につきましてはわかりました。それで、昨年度、平成24年度の当初予算では6,000万円の実施設計というものが上がっておりましたが、それについてこの絡みと進捗状況等をお知らせいただければありがたいのですけれども。

○都市整備課長(今村勝吉) お答えいたします。

24年度予算につきましては、実施設計という形の中で予算を計上させていただきました。それで、

実施設計をしながら協議をして地元にも説明会をしてみましたが、地元からは駅舎ということの連絡部分についてどうなのだというような意見もございました。それから、昨年12月の6日ですか、団体のほうから約1万名の署名をいただきまして、駅のバリアフリー化という話もございました。それから、団体等からも駅のバリアフリー、高齢者が階段を上って駅を行き来するのは大変だというような部分の意見も出されておりました。ご承知のとおり、バリアフリー法がありますが、バリアフリー法は1日の乗客数5,000人以上の場合はバリアフリーということで義務づけがされております。そういった中で、ちょっと幅が広いということで、国土交通省におかれては方針を定めまして3,000名まで実はダウンしてきたところでございます。しかしながら、伊達市の駅は1日の乗客数は約1,200名ということで、そうなりますといつまでたってもこの駅舎の連絡通路に関してはバリアフリーという形にはならないというのが現実でございます。市としては、今自由通路という中でバリアフリー法も考えながら、できないという部分であれば市民にかなり迷惑がかかるという部分もありまして、そういう要望もあるという中で今の自由通路と合築できないかということでJRと今検討しているところでございます。

以上です。

○委員（山田 勇） 大体わかりました。今課長のお話を聞きまして、何か血縁みたいというのですかね。私は、この伊達市に来てもう四十数年になりまして、そのときにあなたのおじいちゃん、ハジメじいちゃんが跨線橋の前の北星会館を中心に開発された。そして、さらに今課長が市長のもと、また全体として携わっているということに何か血縁を感じるものがございます。それで、いつごろというわけにもいきませんが、大体うまく順調に今のこの自由通路の問題は進んでいるという方向でよろしいでしょうか、JRという絡みもございましたけれども。

○都市整備課長（今村勝吉） この都市再生整備事業、平成24年から28年という計画、5年間で整備しなければならないという事業の内容でございまして、今質問のありました自由通路につきましては若干おくらせていますけれども、JRとの協議の中でちょっとおくらせている部分がありますが、27年までには自由通路を完成させたいというような方向で進んでいるところでございます。

以上です。

○委員（原見正信） 100ページ、101ページの公園緑化費のうちの3番の防災公園だて歴史の杜の整備事業の件、関連してなのですけれども、このカルチャーセンターの大手門に向かって左側のトイレの件なのですけれども、たしかこのトイレは道の駅ということで24時間使用できる体制だと思うのですけれども、このトイレの構造なのですけれども、たしか入り口が1カ所で、中で男女に分かれているという構造だと認識しているのですけれども、こういう構造というのは女性にとっては非常に使いづらいというか、怖いというか、ですから例えば入るとき後ろから男の人がついてこられてもどうしようもないということが実はあるというのは話は聞いているのですけれども、これどういふ発想でこういう設計になったのかちょっとわからないのですけれども、これはやっぱり女性の視点から見るとちょっと改善すべきだと思うのですけれども、どのような考えでしょうか。

○都市整備課長（今村勝吉） お答えいたします。

現在のインフォメーション、トイレ、実は平成6年にできて約20年ほどたっております。今考え

ておりますけれども、20年もたちますと今の新しいできてきているトイレとは随分大きく変わってくるというのは当然のことです。通路がありまして、ドアをあけると左右に分かれていると。現在新しいトイレはある程度通路がありまして、そして両サイドに分かれていくというような状態になっています。20年たっていますので、これはやむを得ないのかなというふうには思っています。ただ、昔はやはりプライベートという部分がありまして、利用された方はわかると思いますけれども、入るときに通路がありまして、左側には格子のような見えないような部分、それから右側のはインフォメーションは電話ボックスがあったりして、壁があったという感じでプライベートを守っていくような考え方かなというふうには思っています。それで、今はやはりオープンという部分があるものですから、明るさをとってどこからでも自由にその扉から入れるというような部分で、今の格子の部分とか電話ボックスとかいろいろあって邪魔しているという部分もあって、オープン的な部分でちょっと検討させていただければなというふうに思っております。全体を改築するとすると、当然大きな財源が必要になってきますので、それはなかなか難しいのかなと。これまではインフォメーション1つしかなかったので、かなりのお客様が来たときにはそのトイレで混んだりなんざりしていますけれども、今は物産館という新しいものができまして、日中は物産館のほうに行っていると。道の駅ということで夜になると、大変そういった部分では今あるインフォメーションを使わなければならないという部分もありますので、ちょっとオープン的な考え方で、入り口を入ると確かにわからなくなりますけれども、入るときにはどこからでも入るようなオープン式、今はちょっと壁みたいな形の中で囲まれていますので、その部分をオープンにできないかとか、そういった部分を検討させていただければなというふうに思っております。

以上です。

○委員（原見正信）　そうですね。これからずっと使っていただくためにも誰でも安心して使える体制でぜひやっていただきたいと思います。

それと、照明なのですけれども、男性のトイレもそうなのですけれども、やっぱり暗いイメージがありますし、あれはエネルギーのことから考えると、当然夜中も照明をつけている関係であればやはりLED電球に取りかえるとか、そういったこともぜひ検討していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○都市整備課長（今村勝吉）　一緒にあわせて、トイレも電気はついておりますけれども、確かに平成6年にできたという部分では今の時代にはちょっと若干そぐわない部分もありますので、全体的にそういった中で検討させていただければなというふうに思っております。

以上です。

○委員（辻浦義浩）　101ページの館山下公園整備事業でございますけれども、本年度は排水並びにフェンス、ベンチ等ありますけれども、遊具等については本年度は入らないのでしょうか。

○都市整備課長（今村勝吉）　館山下公園につきましては、面積が狭いという部分もありまして、大きなブランコですとかシーソーですとか、そういった遊具はなかなかつけるとせっかくの広場がなくなるのかなという部分もありますので、小さい子供が乗って遊べるようなシーソー式というか、椅子に座ってホッピングみたいというか、ばね式ではねる、そういった部分は考えておりますけ

れども、大型遊具につきましては設置しないような考え方でおります。

以上です。

○委員（辻浦義浩） その遊具については、結構今公園等でいろんな事故が多いですけれども、安全性については確保されるのでしょうか。

○都市整備課長（今村勝吉） 当然遊具に関しては、安全性が一番大事だというふうに思っております。それで、私どものほうも始まる前ですとか、職員が目視で調べたり、たたいたりして調べております。それから、専門的な部分の専門の方をお願いして遊具の点検も予算の中でつけておりますので、その中で点検をしているということでございます。

以上です。

○委員（辻浦義浩） 最後になりますけれども、完成予定はいつごろになっているのでしょうか。

○都市整備課長（今村勝吉） 館山下の公園につきましては、今年度完成ということでございます。ただ、できるだけ雪の降らないうちに利用できるような形で使っていただければというふうに考えておりますので、できるだけ早い時期に発注して完成させたいなというふうには思っています。ただ、国の予算的な部分もいつ許可が来るかという部分もありまして、市の思うようなどおりにはいかない部分もありますけれども、今言ったとおりできるだけ早い時期に完成させていきたいなというふうには思っております。

以上です。

○委員（上村 要） 一般の103ページの優徳団地の整備事業についてお伺いいたします。

全体で22戸の整備ということで、そのうちの14戸が前年度補正等を含めて今年度なると思います。鉄筋コンクリート造の2階建て14戸ということで整備されると。これについては、先般先輩議員のほうから工事費が少し高いのではないのかなという指摘もあったかと思うのですが、今年度計画されている公営住宅につきましては木造平家の8戸ということで構造的に大分違うのですが、この辺何かお考えがあつてこうなっているのかお伺いしたい。

○住宅課長（早瀬久雄） 敷地の形状なのですけれども、今現在建っている優徳団地の旧優徳団地8戸、平家で建っているのですけれども、その平家の敷地を生かすために長屋形式で8戸建てるという計画でおりまして、また木材の利用が公営住宅には今非常に進められているところでありまして、それで平家の木造住宅を建てるとということで、そういう考えで8戸木造で建てるということにしております。

以上です。

○委員（上村 要） 話がちょっとさかのぼりますけれども、今回の公営住宅の整備で大滝区においては一応一段落するのかなというような感じもするわけですが、合併した当時市長の構想で冬期間雪が多い中で離れて不便なところに住んでいる方というか、そういう高齢者のためにも冬期間住めるようなそういう住宅整備云々ということが1度報道機関に出たことがあると思いますが、そのとき地元の方からは余り歓迎の意見ということではなく、除雪費を削るためにそういうことを考えているのかというようなご意見があつたと思うのです。市長のほうは、そういうことではないよと、少しでも生活環境をよくするという意味での考えなのだというを言われていたように記憶

しているわけですが、今回この整備する8戸についてはそういうことも視野に入れたできれば公営住宅の整備というものを進めていただければというような感じがいたしますが、その辺市長の考え方をお伺いしたいと思います。

○市長（菊谷秀吉） たまたま除雪費と言ったのは、例えばある地区から優徳地区に仮に冬期間来るという場合に、二重生活を強いるわけでありますから、当然住居費については無料にしていきたいなという思いがありました。そうすると、無料にするということは何かのコストを削減してこうするのだという説明をしなければいけないと思って私なりに除雪費という言葉を思いついたわけですが、ございますけれども、ただ、今申し上げた冬期集住、冬期、冬の間は集まって暮らそうという考えを進めるためには公営住宅法ではなくて別な考えでやらざるを得ないのではないかなと思ってますので、仮にやると、地元からそういう要望が多ければ別な手法を使って進めていききたいなと、このように考えております。

○委員（上村 要） 今回のこの公営住宅整備についてはちょっと無理だということのようですが、大滝区においては現在優徳については特にお店もありますし、金融機関もあると。あと、共同浴場の運用のところもあるというようなことで、非常にお年寄り等が生活するについては、バス停も近いですからいろいろといいわけですが、それ以外のところについてはなかなか店舗も1軒しかない。コンビニ1軒と農協の週2回の移動販売と、このような程度ですから、優徳に集中になるかもしれませんけれども、できれば用地等も含めましてこの先いろいろと検討をしていただきながらいい方向に進めていただきたいと、このようにお願いしたいと思います。

以上です。

○委員（小久保重孝） 96ページ、97ページ、道路橋梁の新設改良費の未永4号線であります。26年までの計画になっておりまして、今回も計上されて、以前の説明では伊達赤十字病院への引き込み道路といいますか、救急車が通る道路ということで完成が急がれているわけです。それで、ちょっと確認をしたかったのはその国道との接点の部分です。右折車線の設置、また左折の部分もちょっと角度的に難しい角度なのかなと思っておりまして、その辺を手をつけるというのは、これは26年になるのか、その辺のスケジュールについてお聞かせをいただきたいなと思っていました。

○建設課長（大山 孝） お答えいたします。

未永4号線につきましては、委員おっしゃるとおり26年度完成予定となっております。国道との交差点につきましては、現在国道の開発局、それと公安委員会と協議実施中でございます。実際の工事につきましては、平成26年工事实施する予定となっております。

以上です。

○委員（小久保重孝） 今関係機関と協議を進めていただいているということでわかりました。

それで、毎日通って思うのはあの部分、幅員がちょっと狭いような気がしています。そうすると、当然拡幅をすることになって用地買収ということにもなるのかなというふうに考えておりまして、その辺の手続が結構時間がかかるのではないかなというふうにちょっと思ったものですから、その辺については当然わかっていて進めていると思うのですが、その辺については拡幅ということで進める予定なのでしょうか、いかがでしょうか。

○建設課長（大山 孝） 末永4号線につきましては、拡幅ということではなくて新たに道路を設けるという……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○建設課長（大山 孝） 国道につきましては、左折車線を設けるような形で現在図面を作成しまして、関係機関と協議を行っている状況になっております。

○委員（小久保重孝） そうすると、右折車線は設けない。

○建設課長（大山 孝） 国道と丁字路線になるものですから、虻田側から来る道路については左折車線、室蘭側から来る車線については右折車線ということで考えております。

以上です。

○委員（小久保重孝） 左折車線も右折車線もできるということで理解をいたしました。日ごろ通っていますと、ちょっとこの場所に本当に交差点ができてどんなふうになるのかなというのが今の状況だとなかなか想像ができなくて心配をしておりましたが、その辺の心配をよくわかって進めていると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、先ほどもありましたが、100ページ、101ページ、公園緑化費の中の防災公園だて歴史の杜整備事業であります。説明資料の中では、プールの周辺外構の関係と、あとカルチャーセンターの冷暖房の改修工事が入っていました。それで、カルチャーセンターの冷暖房の改修工事というのは、このうちのどのぐらいかかることになるのでしょうか。

○都市整備課長（今村勝吉） カルチャーセンターの冷暖房につきましては、約2,800万ほどを予定しているところでございます。

以上です。

○委員（小久保重孝） 2,800万ということでわかりました。それで、冷暖房改修のポイントというのは何か考えているかということなのです。要するに今公共施設の維持管理費が非常に問題になってきています。そのことを当然考えていると思うのですが、光熱費やメンテナンス費なんかの削減につながるのか、当初建設をしたときと変わらないもので対応をしていくという考え方なのか、当然その辺そういう思いだと思うのですが、いかがでしょうか。

○都市整備課長（今村勝吉） これから維持管理していく部分も当然大きな影響があると、それから今ヒートポンプですとか、いろんなエコの部分の中での要因もあります。ただ、今回整備する部分というのは講堂とか母子室、調整室といった部分の調整で、これまでのヒートポンプ、マルチエアコンという中ではそちらのほうがそちらを利用するよりも経済的だという判断の中で現在の形の中でやっていくという形で考えております。

以上です。

○委員（大光 巖） 3目公園緑化費の説明3、防災公園だて歴史の杜整備事業に関連してお伺いをしたいと思います。

先日ちょっと大ホールでイベントをやりました。市長にも出席いただきましたが、非常に駐車場が足りないのです。それで、九百何十名入ったのですが、いわゆる入り切れないと。駐車できなくて帰られた方も結構いるということで、やはりこれからプールもできる、体育館も今もって体育

館を使う方が駐車場が足りないという、そういう不満の声も聞いています。それなので、今後の駐車場対策をどのように考えられているのかお伺いをしたいと思います。

○都市整備課長（今村勝吉） お答えいたします。

現在防災公園だて歴史の杜駐車場、普通車だけ考えますと約740台ほど、正確に言いますと735台ですが、臨時駐車場も使って740台程度の車がとまります。当初は590台という中で約150台ほどふえております。それで、私どもの課として公園の占用を預かっているわけですが、実は占用が上がってきた時点でこれまで体育館あるいはカルチャーセンター、そして物産館という形の中で横の連絡が全然なかったという部分も反省しなければならないのかなということでございます。それで、私どもも定期的といいますか、関係課、それから指定業者を集めまして状況等を確認しております。今までは、それぞれの施設においてそれぞれ使用を受けていたという事実もありましたので、その部分についてはやはりおのおのが調整しながら、こういう状態ではどうなのだと、こういうふうに混んでいると駐車場もないですよという部分も十分説明しながら対応できないかということをお願いしているところでございます。現在は市のホームページの中でだて歴史の杜、防災公園の利用状況という形の中で、どういった事業があるのかという部分を当課がまとめて実はホームページの中で周知しているところであります。そういう点もございまして、私どもとしてはこれから定期的な会合を持ちながら、利用状況を踏まえてそういった部分をできるだけ解消していきたいなというふうには考えております。

以上です。

○委員（大光 巖） 先ほども言いましたけど、プールができればなおさら駐車場が足りなくなるというのは、これは目に見えていますよね。そこで、歴史の杜という観点が公園ですから、やっぱり景観も壊されないのだろうというふうに思います。そういう中で駐車場をやっぱり広げるということになれば、一つの案ですけれども、カルチャー、そして今プール、そして体育館、この並びに立体駐車場みたいなものがあればかなり、何階建てにするかというのがありますけれども、緩和できるのではないのかなと。これから、ほとんど物産館の前は物産館に来る、6時までですけれども、それで目いっぱいなのかなというふうに感じます。ですから、今そういう中で駐車場、大変厳しいですよという周知をしたからといって緩和できる問題でもないの、やっぱり抜本的な駐車場の考え方というものが必要なのではないかなというふうに思います。再度伺いたいと思います。

○市長（菊谷秀吉） 言っている意味はよくわかるのでございますけれども、実際には朝行っただければよくわかるのですが、近隣の企業関係の方と思われるのですが、違法駐車が相当ございます。もう8時半の段階では結構な車がとまってまして、これは道の駅として広く使っていただくのは結構でございますが、ただ周辺の会社の従業員が駐車しているというケースもございまして、市のほうとしては駐車場確保のためにまず第一には違法駐車をやめていただくということ、それから今課長が答弁しましたように、これはホームページを見ていただければわかるのですけれども、臨時駐車場がありまして、そこら辺がまだ十分周知されていない面もございまして、したがって、今ご指摘のあった大きなイベントがある場合には臨時駐車場を確保するとか、そういう手だてをしながら、いよいよ不足であれば今ご指摘のあった新たな駐車場確保ということになっていくのかな

と思いますので、とりあえずは新年度その違法駐車を含めて対策をとり、かつまた駐車場情報を的確に流すということできるとりあえず進めていきながら、今ご指摘のあったそれでも足りないという時点になれば新たな方法を探っていくという手順を進めていきたいなと、このように考えております。

○委員（吉野英雄） 予算書の101ページ、公園緑化費の5番、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業1,000万円ですけれども、平成23年、24年も同額が大体予算計上されていると思いますが、この事業内容などについてお聞かせください。

○都市整備課長（今村勝吉） この都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業なのですが、この事業のお金につきましては遊具等が更新というか、耐用年数を過ぎた部分についての更新という形の中で改修しているところでございます。ただ、同じものをつくるとかそういった部分ではなく、当然自治会ですとか、そういったところで相談しながら今の遊具がどうなのだと、もっと新しい遊具がどうなのだと、こういうものを減らしてこういうものが必要なのだと、そういう部分についても自治会と協議しながら進めているところでございます。

以上です。

○委員（吉野英雄） それで、これは自治会などとも相談しながらということですが、これについては国のほうから約半額、500万円ほどの予算措置が歳入のほうで出ておりますね。それで、もう一個、これは歳出のほうの審議なので、聞いたらいいのかわかりませんが、実は歳入のほうで同じような名前のものであるのですけれども、国のほうのあれで都市公園事業効果促進交付金900万円というのがあるのですが、この効果促進というのは具体的にどういう事業内容なのでしょうか。歳出のほうではこういった事業名が出ておりませんので、こういった形で使われているお金なのかお聞かせください。

○都市整備課長（今村勝吉） 事業に関しましては基幹事業と、それから効果促進事業というものがございまして。いずれも補助率は2分の1でございまして、その基幹事業に対して効果促進ということなものですから、効果が上がるものについて関連施設について補助金を出しますよという内容でございまして。ただ、いろんな部分、遊具に対してですとやはり耐用年数というのが例えば木製遊具ですと7年ですとか、極端に言いますと鉄筋構造物に対しては45年とか、そういった期間が定められております。それを過ぎたものに対して更新する場合は、そういったものに対して効果促進という基幹事業にならないという部分について2分の1を補助しますよという部分で、事業的には国のほうから補助金をもらって整備ができるというような内容でございまして。

以上です。

○委員（吉野英雄） 大体わかりました。それで、その効果促進事業のほうでは、例えば国のほうからこういった遊具を導入してはどうかとか、そういうような別に縛りはないのですね。ないということでもいいのですね。

○都市整備課長（今村勝吉） 同等のものを整備しなければならないということもございません。

以上です。

○委員（吉野英雄） 実は都市公園の遊具については、もちろん老朽化しているという問題ですとか、さまざまな自治会からの指摘もあると思うのです。効果的に都市公園を配置されている自治会

などと協議されて更新、それから新しい遊具の導入などをぜひ進めていただきたいというふうに思っております。この部分は、それでは終わります。

次に、105ページ、これは大滝に関係することでしょうけれども、給湯管理費の2番の温泉供給施設維持管理費、これも今年度2,100万で、大体例年2,000万から2,200万ぐらいという中で推移をしているわけで、もちろん温泉施設ですので硫黄分ですとかさまざまな問題があって維持管理は大変なのだなというふうに思っております。それで、この維持管理費については、大きな補修がなければ大体この程度で例年推移していくというふうに考えてよろしいのでしょうか、どうなのでしょうか。

○地域振興課長（岩渕泰人） お答えいたします。

大規模な修繕がない限りは、大体この事業予算で経過しております。

以上です。

○委員（吉野英雄） 大規模修繕については、日ごろの維持管理とあわせて当然耐用年数が来たりいろいろするものがあると思うのですが、これらについては何か計画的にここ数年以内に何か大規模改修をやらなければいけない、そんなような予定というのはあるのでしょうか。

○地域振興課長（岩渕泰人） お答えいたします。

今のところ、機械等につきましてはまだ若干余裕はございまして、大きいものはないというふうに考えてございます。ただ、給湯管のほうにつきましては今のところ修繕で直してございまして、その修繕がきかなくなるといいますか、老朽化したときにはかえなければならないというふうに考えております。ただ、温泉ですので、全面的にとめてやるというのはなかなか難しい状況がございまして、漏湯した部分だけを直していくという考えでございます。

以上です。

○委員（吉野英雄） できるだけ計画的に進めていくということが大事だなというふうに思っております。

それで、維持管理費は2,000万円前後で例年推移しておりますけれども、収入のほうとしては温泉使用料が今年度の予算では1,260万ぐらいですか、そのほかもちろん温泉を供給している法人からのさまざまな収入ですとか、そういったものを考えていくと大体この維持費と、それからそれにかかわるこの温泉に関しての使用料ですとか、さまざまな税ですとか、そういったものの全体の入りとしてはバランスしているかプラスになっているというふうに、入湯税なども3,700万ぐらいありますから、大体バランスしているというふうに市のほうとしては捉えていらっしゃるのかどうか、この辺お聞かせください。

○地域振興課長（岩渕泰人） お答えいたします。

今委員おっしゃるとおり、給湯使用料としては1,200万程度ということで、約800万ほどございます。ただ、入湯税等の財源もございまして、これらにつきましては当然温泉供給に充当できるということもございます。ただし、今のところはこの財源で経過してございますが、先ほどおっしゃいました大規模修繕等がございまして、市としてはまだ財源的には足りないかなというふうに考えております。

以上です。

○委員（吉野英雄） 市のほうとしてこの大規模修繕に向けて何か、これは当然とめられない施設だと思しますので、大規模修繕に関して財源を何か措置しておくというようなことは市のほうでは考えているのでしょうか。これは企画財政のほうなのか……違うか。そっちか、わからないけれども。

○地域振興課長（岩渕泰人） お答えいたします。

今のところは考えてございません。ただし、入湯税等で確保できるというものもございますので、今後はご相談をしてどのようにするか決めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員（吉野英雄） 入湯税があるからということではなくて、やっぱり大規模修繕を計画的に給湯管だとかをやらなければいけないというのに向けて、例えば市のほうで大規模修繕などに向けた何か財政を積み立てておくというような措置ありますよね。それに向けて入湯税からそういうものを毎年積み立てておくというようなことが必要、やっておいたほうがいいのではないかなと思うのですが、この辺についてのお考えはいかがでしょうか。

○企画財政部長（鎌田 衛） 将来の大規模修繕に対する積み立てといたしましうか、財源手だての関係でございますが、実は公共施設の修繕に当たる基金も23年度で初めてつくったと、こういう状況でございます。現状今の財政運営を見ますと、予算でも明らかなおり財政調整基金を取り崩してやっと収支不足を補っているということから、将来の大規模修繕に向けて定期的にお金を積むというのはなかなか厳しい状況だというふうに認識しております。ただ、いずれにいたしましても温泉ということで相当大きな施設もございますので、当然とめられないし、待たなしで修繕を行わなければならないと。こういうことを考えますと、これ以降計画的な修繕に努めるとともに、今ご指摘のあった件についても少しく検討させていただきたいと、こんなふうに思っております。

以上です。

○委員長（吉村俊幸） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉村俊幸） ほかにないものと認め、第8款土木費について質疑を終わります。

次に、第9款消防費について、106ページから107ページまでの質疑を願います。

○委員（国本一夫） これは、市長に聞かなければなかなかわからないのかなと思うのですが、西胆振消防組合と消防全体、広域消防のことについてちょっと伺いたいなと思っております。

国では、10万人以下の小規模消防を合体しながら、効率のいい編成を目指してやられておりました、伊達も登別も室蘭もなかなか進まなくておくれぎみなのですが、国のほうでもこれを5年延長するというような形が出てきました。きょうちょっと得た情報では、今までの消防署の新設には例えば27%の補助金を出すだとか、高機能通信室などの整備には45%と言っているのですけれども、このたび新設に対しての無線の関係でもそうなのですけれども、措置を70%に拡大するというような話も出ております。その中で、やはり伊達市としてはもう消防署は新しくできておまして、室蘭も並びに新しくできていると。今一番古いのは登別だということもあります。今までこの広域

でやるというシステムの中でもいろいろな不都合、意見の食い違うところもあるのですが、市長としての経験というか、そういう意味では政治的なロケーションとか、そういうものを見ても菊谷市長が室蘭市長と登別市長をやっばり先導していかなければなかなかこれは難しいのかなと私は思っているのですが、ここで菊谷市長として、伊達市を預かる市長としてもそうなのですが、この胆振西部の中の広域の中のリーダーとしてどのような考えで今後進めていかれるのかお聞きしたいと思います。

○市長（菊谷秀吉） 消防の広域化につきましては、伊達市長としてはぜひ進めていきたいということで今までもやってまいりました。それで、この点については西胆振消防組合に加盟している1市3町は全く私と同じ意見で共同歩調をとってまいりました。問題なのは登別、室蘭市がそれぞれ独立してやっておりまして、ここら辺の考え方が今までいろんな経過がございました。特に身分の問題でいきますと、西胆振消防組合を含めた地域は市町村共済に入っています。それから、退職手当組合に入っておりまして、ここら辺は問題ございません。しかし、室蘭、登別は組合に入っておりませんで、退職金も一般財源から持っていくということで、退職手当債という借金をして払うというような感じになっておりまして、それで身分をどうするかということが定まらなかったということもございます。

それから、それよりももっと本質的なことはこの西胆振がどうなっていくかと、3市3町が。これは、明らかに人口減少が進むということと超高齢化が進んできて、超高齢化ということはひとえに緊急搬送ということが非常にふえてまいります。一方では、住宅性能が向上しまして火災の件数、特にかつての大火災というのはほとんどは木造で延焼したという問題がございましたが、それもほとんどなくなっています。そうすると、かつてのように初期消火に何分かけるのだという発想から少し転換をしなければいけないということを考えますと、ある程度の合理化は進め得るのではないかと。そして、その結果、先ほど申し上げた緊急者にもう少し力を注ぐべきであると。助かる命を助けたい、それから病院もより集中になっていますので、そういう点では私は3消防本部が統合することによって十分可能だと思っています。より力が発揮できると。そういう使命感を持って私はやらなければいけないのだなと思いますけれども、ただ残念ながら北海道でいまだ一つ実は広域の消防が決まりません。それは、いろんな理由がございまして、自治体間の不和ということもあるでありましょうし、制服組のこともあるでしょう。これは特に大きな市同士、例えば石狩のように行くとそこに消防団が絡んだりという、住民不在のやっばり今まで議論が多過ぎたのではないかと私は率直に思っております。したがって、私はこの西胆振が1つになってやるべきであるという、それはあくまでも住民のためにやるのだという強い信念で臨む必要があるなと思っていますのですが、残念ながら中には旧態依然たる組織論理を振りかざすところもございまして、なかなかうまくいっていないのが実情でございまして。ただ、言えることは小さい自治体ほど危機感を持っておるということもございまして。それだけに私としてはぜひ進めて、地域の住民がどこにいても安心、安全だということを守れるようにぜひ頑張っていきたいなという、きょうはそれ以上は言えませんので、そういう思いだけ申し上げて終わらせていただきたいと思います。

○委員（小久保重孝） 私からは106、107ページの防災対策費の関係で、ちょっとその数字の中に

避難訓練ですか、避難訓練はこの中には入っているのでしょうか、ことしそういう予定はあるのかどうかお聞かせをいただきたいと思います。

○自治防災課長（星 洋昭） お答えいたします。

避難訓練に関しましては、昨年津波を想定しました館山下、西浜地区の訓練を伊達市主催で地元自治会と共同で行いました。その後、25年度につきましては伊達市のほうで主催して行う訓練というのは予定しておりませんで、今後可能であれば地域自治会の単位で行っていただきたいというお願いを今している中で、場合によっては何らかの形で市が協力するというようなことができましたらいいなというふうに思っております。

以上です。

○委員（小久保重孝） 伊達市としては考えていないけれども、自主防災組織や各地域自治会の単位の中で促していくというお話でした。それで、去年のその館山下、西浜の避難訓練、残念ながら視察があって参加できなかったのですが、恐らくいろんなことがわかったのだろうと思っています。改めてその数字はまたこの予算委員会ではなくてお聞きしたいと思っていますが、総括してその避難訓練をした結果というものをどのように受けとめて、今後の対応の中でどう生かしていくのかという考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○自治防災課長（星 洋昭） 津波を想定しました避難訓練というのは、過去にやったことがなかったのだろうというふうに思っております。特に伊達市内で津波に弱い地域ということで、特に西浜、館山下地区は線路に阻まれている地域ということで住民の意識もある程度高く、自治会の方の主体的な体制というのはとてもよかったのだろうというふうに思っています。その中で、やはり線路を越えていくための通路ですとか道路とかの問題点、それから高台まで上がるまでの時間ですとか、そういうものが行政のほうとしては一番知りたいところだったのですけれども、結果的に地域住民の方が身をもって体験できたというようなことで、防災意識の高まりと今後の対策についてみずから考えるよい機会になったなというふうに思っています。行政としては、そういう問題点を明らかにされたところを一つ一つ解決するために、例えば駅の自由通路の整備ですとか館山に関する整備ですとか、そういうものに対する一つの目的がはっきりして整備するための指針ができたかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（吉村俊幸） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉村俊幸） ないものと認め、第9款消防費についての質疑を終わります。

次に、第10款教育費について、108ページから125ページまでの質疑を願います。

○委員（辻浦義浩） 113ページの有珠小学校トイレ改修並びに115ページの光陵中学校のトイレ改修事業でございますけれども、トイレ改修工事ということで具体的にどのような工事を行うのかお伺いします。

○学校教育課長（松下清昭） 有珠小学校と光陵中学校のトイレの工事の関係でございますけれども、洋式トイレの数が少ないということから、洋式トイレの増設のための工事でございます。

○委員（辻浦義浩） 生活環境が変わりまして、和式から洋式になっているのがほとんどでありますけれども、各小中学校において洋式の率といいたいまいしょうか、どの程度まで普及しているのかお願いしたいと思ひます。

○学校教育課長（松下清昭） 今回上げさせていだきました2校についてでございますけれども、学校のトイレの洋式率といいたいまいしょうか、かなり低い学校2校を選んで実施したところでありまして、平成25年度の洋式率の低い学校ということで、現在有珠小学校は児童生徒が61名いらっしゃいましてトイレの数が16個、そのうち洋式箇所が4カ所という形になっております。光陵中学校につきましては、洋式トイレが実際必要な数というのは教育委員会のほうで13個必要かと考えておりますので、現在のところ8個しかございませんで、その分の増設ということで考えております。

○委員（辻浦義浩） 全体を通して洋式に変わるめどといいたいまいしょうか、何年度までにはほとんどの学校がある程度数を満たすということになるのでしょうか。

○学校教育課長（松下清昭） 今回の工事は小学校1校、中学校1校でございますけれども、ほかにも洋式率の低い学校が多々ございませんで、今年度全て実施するわけにはいきませんで、計画的に各校年次的に個数をふやしていきたいと考えております。

○委員（辻浦義浩） 本当に子供たちにとっては、こういうところは非常に大事なところでありませんでから早急整備を進めていだきたいと思ひます。

次に、119ページになりますが、生涯学習推進費の7番目、児童生徒文化・スポーツ振興事業補助金でありますけれども、この内容についてお聞きをしたいと思います。

○生涯学習推進課長（石 秀隆） お答えいたします。

児童生徒文化・スポーツ振興事業補助金でございますけれども、主に全国大会等へ出場した市内の在籍小学生、また中学生に対しての補助をするものでございます。今年度、24年度でございますけれども、300万を当初予算で組ませていだきました。今回600万ということで、昨年伊達中学校サッカー部が全国大会へ出場いたしまして、その出場に関して部員数もいるものですから約280万ほど補助をしております。今回専決でさせていだいていまして、通常8月の月上旬に全道の予選等があるということもございまして、なるべくそのような形にならないようにということと、あわせて今年度小学生の関係でも全道3位等の成績を残されている部分がありますので、来年全国への出場の期待も込めまして600万ということで計上させていだいております。

以上でございます。

○委員（辻浦義浩） ありがとうございます。

続きまして、125ページのまなびの里サッカー場維持管理費ということで500万計上されていませんで、今回この春にオープンをするということで、せんだって新聞にも出ていませんで、雪が多くてオープンがおくれそうだということで人海戦術で除雪を行っていると報道がありませんで、たまたま私通ったのですが、小さな小型除雪機で雪をかいていませんで。僕もちよっとえっと思ったのですが、これは人工芝に対する問題はないのでしょうか。

○生涯学習推進課長（石 秀隆） お答えを申し上げます。

私どももメーカーのほうに今回少しでも融雪を早くするためにはということで相談申し上げませんで

た。人工芝そのものは、たしか2トンか4トン以上の重圧をかけたものは控えてほしいという話がございます。今回作業するに当たって積雪そのものが大体50センチくらいあった状況でございます。その中で、人工芝の表面まで行かないような形で少しでも融雪を早めようということとさせていただきますので、影響はないというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（辻浦義浩） せんだってサッカー関係者の方とお話しさせていただきましたのですが、例えばコンサドーレユースの監督もお見えになって、昨年の秋にはすばらしい施設だということで、すごく本当に多方面から期待をされている施設でありますけれども、人工芝に対して今年度は市で管理するとありますが、人工芝に対する具体的に詳しい専門家といいたいまいしょうか、そういうような知識あるというご理解でいいのでしょうか。

○生涯学習推進課長（石 秀隆） お答え申し上げます。

私ども事務屋でございます。正直人工芝のサッカー場のゴムチップ、またフィラメント等に関して詳細な情報を持ち合わせてはおりません。ただ、メーカーさんのほうで私どもも聞いているのは7年間保証されているということで、常に何か私どもで起毛を含めて作業をする際に確認等をしながら管理していくという考えでございます。

以上でございます。

○委員（辻浦義浩） ぜひすばらしい施設ですから、管理のほうをきちっとできるように対応してもらいたいと思います。

終わります。

○委員（小久保重孝） 何点がございまして、順にお聞きをしております。

まず、108ページ、109ページ、教育総務費の中に入るのかなと思うのですが、学校評議員の関係であります。これは、新年度も学校評議員は継続ということでよろしいのでしょうか。

○学校教育課長（松下清昭） 学校評議員制度は、継続という形で実施してまいります。

○委員（小久保重孝） たしか費用がかからないといいますが、皆さんボランティアということなので、予算には計上されないということですが、毎度毎度なのですが、学校評議員でどんなことを議論されているのかなということをちょっと確認しようとしてもなかなかホームページにも掲載をされておりませんで、どうなっているのかなと思っておりました。関係者には、その内容が公開されているということなのですが、もっと公開すべきではないかというふうに考えるのですが、いかがですか。

○学校教育課長（松下清昭） 学校評議員の部分につきましてはホームページ等での情報の公開という部分につきましては、校長会の中で各学校のほうに説明をいたしまして、極力その内容について公開するように努めていきたいと考えております。

○委員（小久保重孝） 特にたしか平成23年の教育委員会評価で、評価Cということで学校評議員のことが書かれていました。要するに会議をすればいいということで終わる可能性について指摘をされています。日常的なこととございますし、地域の方が入ってということで、なかなかテーマとして盛り上がるものではないのかもしれませんが、ただ果たすべき役割は非常に大きくて、やっぱ

りもっと公開をすることで逆に議論を促進させてほしいなというふうに思っていますので、ぜひ効果的な活用を考えていただいて、制度だからやればよいということではないと思っていますから、ぜひその辺を考えて進めていただきたい、そのように思います。

それから、同じページの教育研究費にいきます。これも毎度やっておりますが、学力向上実践事業の関係であります。予算にも計上されて、以前から学力向上を積極的に進めていくというお話がございました。それで、これも毎度聞いていますが、分析してその後どう考えているのかと。その辺が教育委員会の考え方というよりも各学校ということになるかと思いますが、当然その取り組みというものを確認をしながら予算執行していくのだろうと思っていますから、その辺についてお聞かせをいただきたいなと思います。

○学校教育課長（松下清昭） 伊達市独自で行っております学力テストの関係でございますけれども、前回の中でもご説明をしましたように習熟度を見るテストということでございます。そして、今回の予算の中で分析の経費の部分を15万程度計上させていただいていると思いますけれども、学校のほうでは一応その結果をもとにしまして学習改善プランというのをつくるような形になっておりまして、個々の習熟度の状況に応じまして、この春休みの対応になりますけれども、そこでどのように対応していったらいいかということのを学校で協議しながら進めていっている状況でございますので、まだこのテストが始まって2年目でございますので、それらのデータを蓄積しましてより効果的なものにしていきたいと考えております。

○委員（小久保重孝） 分析をして、その結果を各学校で個々の習熟度に合わせたプランを立てていくということで理解をいたしました。当然そのことは取り組みができると思いますが、ただただその数字といいますか、結果だけを見ているということにはならないと思いますけれども、ぜひ各学校の取り組みを促していただきたいということです。

この学力関係のお話でいくと、本市はずっと前からAETを入れたりネイティブスピーカーということで予算を組んで、要するに英語教育に力を入れているのですが、この結果が何か学力向上につながっているという分析というのはなされていますか。

○学校教育課長（松下清昭） ALTの活用につきましてですけれども、小学校のほうで英語の授業というのが必修、5年生、6年生ですか、なりましたけれども、中学生につきましてはやはり学力テストと結びつくような授業展開というか、学校の授業の中でTTという形で入っておりますので、なかなか学力向上に直接結びつくものではないのかなと考えておりますけれども。

○委員（小久保重孝） 目的が違うというところもあろうかと思いますが、ただ、当然そういう学力も向上させていくということが求められているといいますか、期待をされているところもあると思うのです。当然国際教養的な部分で親しんでいくという部分もありましょうし、ただその一方でやっぱり父母の期待というものもあります。当然予算をつけていくことでございますから、全人間的な教育という点もちろん大事なのですが、テーマとして学力というものは当然問われることだと思いますので、その点も各学校とのお話の中で確認をしていただきたいと思います、そのように思います。

それから次、この関係でもう一点だけ、教育長に確認をしたほうがよろしいのでしょうか。学力

向上の関係では、週6日制という考え方が今文科大臣から示されています。これについては、まだ決まっていることではないのですが、それについてのちょっと考え方、教育長からお聞きをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（菅原健一） 学習指導要領が改正になりましてから、やはり各学校とも授業時数の確保ということで大分頭を悩まされているようです。そういったことで、例えば修学旅行に行った後の休みを1日削るだとか、そういったことで確保しているのですけれども、それでもやはりなかなか厳しいのかなと。やはり国のほうで、文科省のほうで今その辺も検討していますので、その推移を見ている状態でございます。

○委員（小久保重孝） 今学習指導時間が足りないというふうなお話ございましたが、今はまだ議論がなされているところなので、それを私も推移を見守りながら、また改めてこれについてはテーマとしてやらせていただこうと思っております。

それから、小学校費と中学校費に共通しているのですが、いわゆる振興費の中に教師用のコンピューターの整備事業、いわゆる学校のPCに関して予算が計上されています。それで、これは毎年のことで子供たちのパソコンや教員のためのパソコンの整備というのは必須で、それはもちろんどんどん進めていっていただきたいと考えているのですが、本市の入札の状況で見ますと学校用PCの入札の案件が企画財政分として扱われております。平成23年には教育で入札をしているケースもあるのですが、この辺のことというのはどういう経緯なのでしょう。

○学校教育課長（松下清昭） この入札の部分につきましては、教育委員会に委任されている金額を超えますと財政のほうで入札執行を行う形になっておりますので、それで変わっているものだと思います。

○委員（小久保重孝） 金額が大きくなると財政のほうで扱うということで理解をいたしました。それで中身を見ますと平成24年についてはもちろん入札として成立はしているのですが、1社が落札をすると、同じ事業者が落札をしているという状況を確認ができるのです。もちろんその事業者は地域に根差した事業者ですから、私はそれが悪いことではないと思っています。ただ、一方でこのパソコンをめぐる価格というものの仕組みということで非常に心配をしているところがあります。というのは、これは近隣の自治体でパソコンの仕様に関してちょっとその書類が手に入っただけで見させていただけましたら、いわゆる市販で売られているものなのですが、その市販で売られているものにさらに公共的な仕様が入っているのです。その仕様が要するに1つのメーカー、あるメーカーのもののある特定機種しか要するに想定をしない仕様になっています。これは比較すると、要するに性能的には市販されている、一般にケーズデンキさんで売っているものと全然変わらないのですが、仕様である部品が入っているだけでとても高い設定になっているのです。ですから、それをちょっと見たときに公共で扱っているパソコンはみんなこういうことになっているのかなと。ある面それは日本のメーカーですから、日本のメーカーを保護するという点では有効なのかもしれませんが。しかし、その日本のメーカーの中でもある1社だけの仕様限定をした要するに仕様書なのです。ほかにはないのです。要するに扉の色がブルーでなければいけないとか、そういう全然機能とは関係ないことが仕様にうたわれていることが近隣の自治体、名前は申し上げませんが、仕様

書の中に書かれていて非常に愕然としたのです。これは、だからもしかしたら伊達市もそうなのかなと。もしそうだと仮定すると、その機種を扱える業者というのは実は限られてくるのです。誰でも扱えないのです。要するにそのメーカーの下請といえますか、協力企業しか扱えないと。そうすると、公正な競争という点で当然メーカー間での競争に支障が出てくるのではないかというふうに思いますし、地域としてもこれについてはやっぱりもう少し考えなければいけないのではないかというふうに思っているのです。ですから、24年の入札結果から何かちょっとそんなことをうかがわせるような結果ではないのかなというふうに、ちょっとうがった見方かもしれませんが、そんなふうに感じたのです。ですから、まさか伊達市はそういうことでは判断をしていないというふうに思っているのですが、そういう点で今後気をつけていただきたいというふうに思うのですが、これについてご答弁をいただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○学校教育課長（松下清昭） 内容を精査しまして、そのようなことがないかとは思っておりますけれども、再度内容を精査してまいりたいと思います。

○委員（小久保重孝） 今課長からそういうことはないだろうということですが、十分確認をしていただいて、必要なものが盛り込まれているのであれば機能として否定をするものではないのですが、機能として必要がなかったり、または性能に全く関係がないというものの仕様まで事細かに設定することで囲い込んでしまうようなことはおかしいなというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいなと思います。

それから次は、118ページ、119ページのほうに行きます。生涯学習推進費のほうですが、生涯学習推進費はいつも1番から4番まで市民に向けての講座開設というのが行われていて、多くの市民の方が参加をしておられます。この内容については決算でも確認しておりますから、よく承知をしているのですが、これについてずっと同じプログラムだなというふうに感じています。ずっと同じプログラムが悪いということではないのですが、例えば高齢者教室事業は、これは長生大学の関係ですが、当然最初は学士、修士、博士、研究生というふうなくくりでいくのですが、高齢化社会の中で当然これにかかわっていけば、みんな研究生になってしまうというようなことだったり、例えばその内容等を博士の先がマイスターとか名人コースとか、そういうもっとも今まで以上に人材活用にもつながるような発展的な仕組みというものをつくりながら、こういう生涯教育の各メニューをつくっていくべきなのではないかなというふうに感じるのですが、その辺についての考え方をお聞かせいただけますか。

○生涯学習推進課長（石 秀隆） お答え申し上げます。

例えば委員のほうからお話がありましたとおり、このメニュー、生涯学習推進のメニューとして同じ事業名できております。また、高齢者教室、長生大学の件でございますけれども、道内で卒業がない大学というのは当市のみだというふうにも伺っております。それで、先ほど学士、修士、また研究というお話もございましたけれども、二十数年いられて、その中で教室の講師になられる方も中にはいらっしゃいます。そういう意味では、数少ないのかもしれませんが、生涯学習という意味合いでこの高齢者教室の中でもご活躍いただいているというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（小久保重孝） 卒業のない大学ということの評価ということもあろうかと思えます。また、今お答えにあったように受講生が講師になるということで人材活用も図られているのだということがございます。ただ、長年たってきますとやっぱりその魅力ということを考えてときに、特にこれから団塊の世代の方が大量退職して、今はもうおうちの中におられる方も多いと思えます。本当に多くの方の力をもっともっと市のいろんな事業にもかかわっていただきたいという中で、引っ張り出すという意味で少し違うことを考えていく必要があるのではないかなと、そんなふうに思っています。ですから、それを他市の事例なども参考にしながら、ぜひ変えていっていただきたいなと。講師の方は、いろいろと色々な方に本当に頼んでいることは聞いております。ですから、それはわかるのですが、仕組みとしてここを卒業、卒業とは言わなくてもいいのですが、そのステップを示していくことで何か全く違う人材の創出といいますか、輩出ということができないのではないかなと、そんなふうに考えているので、せっかく高齢化社会の中で生涯学習のこのメニューというのは予算は少ないのですが、非常に大事なことだと思いますから、しっかりやっていただきたいなと思っています。

あと一点、マイプラン・マイスタディがいつもちょっと低調なような感じがしています。これについては、新年度どんなふうに考えているのかお聞かせをいただきたいなと思えます。

○生涯学習推進課長（石 秀隆） お答えいたします。

ご指摘いただきましたとおり、マイプラン・マイスタディ事業のほうなのですけれども、ここ数年、特に平成22年度ぐらいからは1件ほどの利用になっております。今年度は、たしか2件ご活用いただいているところなのですけれども、今後この助成事業が地域の中で学習の機会を市民みずからが提供するというような仕組みの中では、今回は講師の謝礼のみを2分の1の補助という制度でございまして、先ほどの生涯学習全体の事業の中で考えていければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（小久保重孝） わかりました。ぜひ検討をしていただきなと思えます。また、本当に予算も多分かかってくることもあると思えます。ぜひその予算も獲得する意味でも新しいメニューをつくっていかれてはどうかと、そんなふうに思えます。

それからあと、今度は124ページ、125ページでございます。おおたき国際スキーマラソンが減額になってます。100万円の減額ということでございますけれども、この内容についてはどうということなのでしょう。

○生涯学習推進課長（石 秀隆） お答えを申し上げます。

ここ24年度までの3年間、財団のたしか事業の財源が入ってございました。これも期間としては3年ということもございまして、そちらのほうが入るとして厳しくなるということと事業費としてレセプションも含めてなのですけれども、約800万ぐらいかけてこの事業を展開しております。今回財源の部分も厳しくなるということも含めて事業精査をした上で事業費等、看板類ですけれども、そういった経費を縮減して今回このような予算計上をさせていただいたというところでございます。

以上です。

○委員（小久保重孝） 予算の縮減ということは、今いろんな費用がかかりますから仕方ないことだと思っています。ただ、財団のお金もなくて、さらに市のほうでも縮小ということになると運営自体大丈夫なのかなというふうなちょっとおそれも感じています。今のお話の範囲であれば、削れるところは削ったというお話ですから、運営に支障は出ないというふうに思うのですが、ただ一方でとにかくこのおおたき国際スキーマラソンは大滝の観光のかなめでもありまして大変重要な事業だと思いますので、引き続きこれは市全体で盛り上げていていただきたいなというふうに考えております。これは、一応要望だけお伝えして終わりにしておきますが、よろしく願いをしたいなと思っています。

それから次、ちょっと戻りましてその前の122ページ、123ページですが、カルチャーセンターの運営管理委託料、カルチャーセンター費ですね。昨年もちょうと指摘をさせていただいて、大変に多額な管理に係るお金がかかっているということとプールができたときのトレーニング室のことなどによる収入減など指摘をさせていただいております。新年度に向けて今年度議論が団体側ともなされたのではないかというふうに思うのですが、この辺の経緯といいますか、状況というのを現時点でご説明できる点があればお願いをしたいと思います、いかがでしょうか。

○生涯学習推進課長（石 秀隆） お答え申し上げます。

カルチャーセンターの運営管理委託料、ことしといいますか、25年度指定管理の最終年度に当たります。それに向けまして現在利用料金制度、今は市の歳入で直接受けておりますけれども、そういった導入の検討もどうだろうかということを含めて、この秋口に次の公募をかけるに当たって検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（小久保重孝） 今お答えをいただいたようないろんな方策が多分考えられる中で、団体側ともお話を進めていただいて、ぜひよりよい答えを出していただきたいなと思っています。簡単なことではないと思っております。団体にかかわる方からもそんな急に議会で話題にしてということでは怒られもしました。ただ、これは知っている知っていないにかかわらず、市民みんながやっぱり認識をしてどうしていくかと。体育館もありますし、これからプールもできて本当にいろんなものの維持費がかかっていく中で少しずつでもやっぱり検討していかないと、本当にどこかでこの施設は維持できませんなんていうことになる可能性もないわけではないわけで、ぜひその辺はしっかりお願いしたいなと思います。ちょっと推移を見ながら、またそれについては質問をしてまいりたいと思います。

あと最後ですが、まなびの里のパークゴルフ場の関係でございます。124ページ、125ページです。パークゴルフ場の維持管理費ということで、今回563万9,000円ということで計上されました。この説明資料を見ますと、芝の状態が思わしくないと、定着が進んでいないので、定着化を図るために専門家の方を雇うといいますか、お願いするというようなお話です。それで、これはそうするとこの年度だけではなくて毎年度この予算というのは計上をするというような予定なのでしょうか。

○生涯学習推進課長（石 秀隆） お答え申し上げます。

今回芝生の育成管理に向けて、このような形で提案させていただいております。今回一部には備品費も入っておりますけれども、特に育成の業務委託に関して芝の状況、生き物ですので、どうなるかという点はあるかと思うのですが、少なくとも昨年何人かのグリーンキーパーといいますが、お話を伺っているところ、少なくとも表土の改善を含めて三、四年かかるのではないかというようなお話を受けております。芝が定着といいますが、かなり密集して生えるような状況になれば施肥管理のほうも容易になってくるというようなお話を伺っておりますので、数年の間というふうな見方をしております。

以上でございます。

○委員（小久保重孝） 三、四年かかるのではないかということで、これについての支出も数年にわたるのではないかという答えでした。それで、ちょっと心配をしていますのは、今言われているところではもともとやっぱりその設計が悪かったのではないかと。水はけが悪くて、そうするともう取り返しがつかないのですが、もともとの今の状態、芝生の下の状態が余りいい状態ではないのではないかというようなお話をされる方がいます。それはそうなのかどうかはわかりませんが、もしそうだとすれば専門家のお話を聞きながら進めていってもなかなか解決は難しいのではないかと、そんなふうにも思うわけです。ですから、そのことをどう考えるかということと、例えば水はけが悪いコースについてはきょうはできませんということで部分的に使用を中止するようなことも局面としては年度の中であり得るのか、または全部だめだというようなこともこれから出てくるのか、その辺についてのお考え方をお聞かせください。

○生涯学習推進課長（石 秀隆） お答え申し上げます。

土の状況のお話もございました。また、水はけの悪さで部分的なコースの取り扱いのお話もございましたけれども、現在36コースの中で確かに部分的に水が日によっては残るところがございます。当然水がたまっていると芝のほうも腐るといえるか、そういう状況になるおそれのところもございまして、昨年担当課のほうにお願いしてその水はけを少しでも改善できないかというようなことで対策をクローズ後にとっていただいている部分もございまして、そういう意味では今後この芝管理の状況も含めて推移を見ていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（吉野英雄） 私のほうからは、3点ほど質疑をさせていただきます。

113ページ、それから115ページに記載されております小学校、それから中学校も関係するわけですが、要保護及び準要保護の関係です。これらについて、毎年大体1,800万から2,000万ぐらいの予算になっているわけですが、25年度はそれぞれ小学校、中学校で要保護、準要保護に該当する児童あるいは生徒の数はどのように把握されていらっしゃいますか。見通しているというか、そういった数は。

○学校教育課長（松下清昭） 要保護、準要保護の関係でございますけれども、24年度と25年度を比較しまして児童生徒数の関係でございますけれども、例えば学用品費の対象者でございますけれども、24年度が309名のところを25年度は282名、全体的にそのほかの項目もそうでございますけれども、24年度から見まして子供さんの対象者の数は減っております。

以上でございます。

○委員（吉野英雄） 詳しくは後で人数については直接お聞きしに参りますので。それで、今般生活保護基準の引き下げが国会でいろいろ論議をされておりまして、これらによってこの要保護、準要保護の児童生徒にも影響が出てくると思いますが、これらについては現段階でどのように想定をされていらっしゃるのでしょうか。

○学校教育課長（松下清昭） 文科省のほうと申しますか、国のほうでは3年をかけた生活扶助基準の見直しですか、ということで3年かけて10%というお話でございます。ただ、現時点でどのような形で3年かけて10%下げるかという部分についての具体的なものは私どもには来ておりません。そして、10%、現時点の24年度の準要保護の認定者数をもとにして算定いたしますと、小学校で16名、中学校で9名、合計25名の方が認定から外れるのではないだろうか試算しているところでございます。

○委員（吉野英雄） それで、先ほど文科省のほうから3年かけて10%というお話がありましたが、同時に国会のほうでは教育部分については影響を及ぼさないようにしていきたいという文科大臣の答弁もあるわけですが、これらについて文科省からは何か具体的にこうしますよというようなものもまだ示されていないということなんでしょうか。

○学校教育課長（松下清昭） 文科省のほうからでございますけれども、今委員おっしゃいましたとおり、現在受給されている方については下げないように努めてほしいという部分の通知ではありませんけれども、そのような文書が道教委を通じて私どもに来ているのは事実でございます。

○委員（吉野英雄） 実はこれ努めてほしいというだけで、口は出すのですけれども、お金は出さないというのがあれですよ。それで、私もこの予算書を見ましてどうなっているのかなということで、ここ数年見ましたけれども、国庫支出金のほうで教育費国庫補助金でこの要保護、準要保護に該当する部分について余りにも金額が少ないのでびっくりをしているのですけれども、そのほかの部分はほとんど市が持ち出すということになっていくわけです。これらについて、これだけ生活保護の世帯がふえてきますと当然各自治体の持ち出しというのが、口は出すけれども、金は出さないということですから、自治体が負担せよということですよ。これらについて、全国の都道府県ですとか、そういったものはどういうふうに対応していこうかというようなことについては話されているのでしょうか。これは市長に聞いたほうがいいのか、教育長に聞いたほうがいいのか。どうなのでしょうかね。どのように対応していこうかというようなことは話し合われているのでしょうか。

○学校教育課長（松下清昭） そのような話し合いはされていないと思います。

○委員（吉野英雄） これは、やっぱり国にきちんと求めていくべきだと思います。平成25年で2,000万ですよ。そのうち国から来ているのが3万8,000円しかないではないですか。口は出すけれども、金は出さないというのが国のやり方ですよ。義務教育費は無償にするというようなことですよ、そういったことに関連してもこれは余りにも少な過ぎる。市町村でお金があるのだったらやりなさいということと一緒にですからね。中学校の場合も1,800万、約1,900万のうち9万8,000円しか国のほうからは来ていないのですよね。こういったことを考えると、やっぱり各自治体、都道府

県も含めてですけれども、どうしていくのか、国に対してきちっと教育環境を守れということをやっているかないとだめだなというふうに思いますので、この辺は担当者会議なり、あるいは教育委員長の会議だとかがあるのかはわかりませんが、そういったところでこれはやっぱり問題提起をしていただきたいというふうにまずこれは要望をしておきたいと思います。

それで、要保護と準要保護の関係について昨年も一般質問でやらせていただきました。それで、要保護のいわゆる生徒会費ですとかP T A会費ですとか、こういったものについて金は出さないのだけれども、支給したらどうですかというようなことが通達で来ているのですね。これらについては何か今年度、前年から改定した部分だとかというのはあるのでしょうか。変えた部分とかというのはあるのですか。

○学校教育課長（松下清昭） P T A会費、クラブ活動費、それと生徒会費の追加3項目でございますけれども、この3項目を上げるのはなかなかきつというお話、昨年させていただいたと思います。今年度は、P T A会費のみ一応予算に計上させていただいております。

○委員（吉野英雄） ありがとうございます。やはり引き続き努力をお願いしたいなと思います。お金もかかることですから、一遍に全部やれとは言いませんけれども、ぜひ年々やっぱり改善していくものは改善していただきたいと思います。努力については評価したいと思います。

次に、119ページの美術品購入事業についてお伺いします。119ページ、文化振興費の7番の美術品購入事業についてお伺いします。これは、昨年もほぼ同額計上されております。今年度購入予定の美術品はどのような作品を予定されているのか、それらについてお聞かせください。

○文化課長（篠原 進） 美術品購入事業についてご説明申し上げます。

昨年度も今委員さんおっしゃったように美術品購入事業を実施しておりまして、ほぼ同額を今年度も計上しておりますが、そこに係る絵の関係につきましてはまだ具体的にこれというものを決めているわけではございません。ただ、噴火湾文化研究所を中心に、拠点に活動をする先生方、野田先生を初め、その絵を購入するという予定で予算を計上しておりますが、具体的な絵はどれということはまだ決めていないということでございます。

以上でございます。

○委員（吉野英雄） 昨年はこれ1,058万3,000円予算計上されておりますけれども、決算委員会ではないので、聞くのもちょっと失礼なのですが、平成24年度では何点ぐらい購入されているのでしょうか。

○文化課長（篠原 進） 今年度、24年度購入した絵につきましては、これは去年の同人展で展示しておりました野田先生の静物、それから永山先生の有珠4遺跡の絵、それからあと廣戸さんのこれは22年の同人展に出されたものですが、「存在にかかわる問題」というこの3点を購入してございます。

以上でございます。

○委員（吉野英雄） 私も全く美術には造詣がないものですから。それで、ことしも同じような感じでいきますと、それぞれ何点か購入されるということだと思います。それで、私みたく全く造詣のない者はあれですけれども、やっぱり伊達もさまざま美術の油絵だとかをやっている方

がいらっしゃる。もちろんレベル的にも野田先生だとか永山先生にかなうわけがないのですけれども、やっぱり購入された美術品を、まだ点数が少ないので、これをどうするかということはあるかと思いますが、一定程度点数がたまった段階で市民にやっぱり広く見ていただくということが必要だと思うのです。そして、伊達の中でこういう活動をやっている先生方の作品ということで市民にも公開するし、近隣の方にも見ていただくというようなことで活用していかないと、ただ買ったというだけではこれはだめだというふうには思っているのですけれども、これらについての活用方法だとか、そういった点については検討はされているのでしょうか。

○文化課長（篠原 進） 今吉野委員さんまさにおっしゃったとおり、昨年3点購入しまして、市のほうとしてはこれをどう今後活用して市民の皆さんにお披露目をしていくかということについて、これは理事者からもお話しされていますので、今後十分検討していきたいなというふうに考えております。ただ、この3点いずれもかなり大きくて重たいものなものですから、普通の場所にただ単に掲示というわけにはなかなか反対にいかないものですから、それなりの準備をしてからでないとできないということと点数が今現在少ない関係もありまして、今後その辺は時期を見ながら、十分その辺を考えながら市民の方にお披露目という形を今後とっていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（吉野英雄） それで、展示とか活用方法、これらはやっぱり市のほうの担当だけで考えるのではなくて、例えば伊達の中のそういう油絵をやっている方だとか、サークルがいろいろありますよね。そういう方々のご意見も聞きながらやっぱり進めていったほうがいいのではないかなというふうに思っておりますので、これはこれから検討する際にぜひそれらも念頭に入れながら進めていただければと思います。

次に、時間も、次の方もいらっしゃるの、簡単にいきます。121ページの市民研修センター費、運営管理費についてお伺いします。これは、昨年の予算委員会でも問題指摘といたしますか、課題が同僚委員から指摘をされておりました。昨年の質疑の内容を見ますと体育館、それから研修室とも、体育館は総合体育館ができることでそちらに事業展開をしていくというようなこととすとか、研修室についても新年度利用中止を含めてというようなことのお話がありました。そうであれば一体どうなのだとということで、違う機能としての利活用を図るべきではないかという指摘がたしかあったと思います、同僚委員から。これらについては、どのように検討されているのかお聞かせをください。

○教育部長（仁木行彦） 市民研修センターなのですが、本来の使用目的は果たしたなというふうに考えております。ただ1つ、今不登校児童、フェニックスという形で体育館も活用させていただきながら研修棟も使用をさせていただいて、ある一定程度の成果を上げています。また、昨年実施いたしました津波を想定した避難訓練ということで、一時避難場所ということで体育館に集合した経緯があります。今後のことを考えますと一時避難場所、それからそういった不登校の対応というのは、あそここの場所以外にほかにないかなというふうに思うものですから、そういったことも含めながら、これはどのぐらい経費がかかっていくかということにもよるのですが、そういった方向で

ちょっと検討をさせていただきたいというふうに思います。

○委員（吉野英雄） 活用方法といいますか、こういうふうに活用していきたいというあれはわかりました。ただ、やっぱりはっきりしていかないとだめだと思うのです。活用方法はこういうふうにしていくと。例えばフェニックスのお話もありましたし、それから防災の、もちろんかなり高台にありますので、そういった機能で活用していくというようなことで、これは教育委員会だけが考えることなのかな。全体として、庁内としてどう考えていくのかというようなことでやっぱりぜひ検討をしていくべきだなと思うのです。それによって担当する部局がどこになるかということも変わるといいますので、ぜひ庁内として検討するべきだなというふうに思いますが、これはどなたがお答えになるのかわかりませんが。

○市長（菊谷秀吉） 庁内としても何回か協議をしております。今教育部長が答弁したようにそういった事例もありますし、仮に研修施設を廃止するにしてもその跡地利用の問題、それから壊すための費用の問題等々ありますので、タイミングを見ながら教育委員会と十分連携しながら判断をしていきたいなど、このように考えております。

○委員（小泉勇一） 昼になりますから、簡単に1点だけ言います。

125ページのまなびの里のパークゴルフ場ですけれども、先ほど同僚委員からもいろいろお尋ねがあって答弁もありました。ことし563万9,000円の予算で芝の養生に努める、あるいは肥料や堆肥も十分に与えますよという計画のようですけれども、私は芝の養生も大切だと思いますけれども、雨で流された後、結局でこぼこのまま、そのままなのですよね。それで、もう段がかなりついていて、それが至るところにあるのです。ですから、芝の養生も大切だと思いますけれども、まずもって基本的にはゴルフ場を整備して、それから芝の養生を始めなければあのゴルフ場はよくなると思います。それと、もう一つは排水の問題があると思いますけれども、排水の問題はある程度深い地盤といいますか、深いところから改善していかないと、表面だけではこれをやり切れないのではないかと思いますけれども、そのあたりの見解をお聞かせいただきたいと思います。

○生涯学習推進課長（石 秀隆） お答え申し上げます。

今委員ご指摘のとおり、現状かなりでこぼこしております。雨で流されてというケースもございますが、雨の前に既に芝がこぼ状態になっているのでこぼこさもあるというふうに私のほうは現場を見て感じております。そういった意味で、言葉としては芝生管理、育成というようなことを申し上げましたけれども、そういった点を含めて芝を張りめぐらすというか、そういう状況にしなければ雨降っての流路といいますか、そこのでこぼこがより激しくなるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（国本一夫） 3点お尋ねします。

1つは、119ページ、美術購入費1,050万円、これは絵画を買われる予定なのでしょうか。

○文化課長（篠原 進） お答えいたします。

今ご質問のありました美術品購入事業でございますが、これは研究所を拠点に活動する野田先生以下、先生方の絵画を購入する経費ということで今回計上してございます。

以上でございます。

○委員（国本一夫） 絵画、たった1,000万ぐらいのものを買ってもらっては困るなというのが私の意見なのです。というのは、どういうことかという、絵画というのは財産に値するもの。そうしますと、1,000万程度の絵を買っているようでは、これは絵とは言えないのですよね。やはり伊達市民に見せるのですから、もう少し億を超えるような絵画を買ってあげなければ困るということです。これは肝に銘じておいてください。たかだか1,000万ぐらいの絵を買っても20年、30年たった100万円の価値もなくなるというのが絵画のあれなのですから、そこら辺は肝に銘じて今後の業務に当たっていただきたいということ、これはお願いだけです。やってくれということではないです。そういう気持ちがあってしかるべきだということで、よろしく願いいたします。

それから、今の125ページのまなびの里パークゴルフ場の件ですが、こういうことを言ったら大変建設部並びにその所管に当たった方にはご迷惑な話なのではないかなと思うのですが、基本的に芝がああいうふうになるというのは、建設当時に見ていてああいうふうになるのだと思っていました。というのは、建設部のスキルが足りない。どうやってゴルフ場とかパークゴルフ場の芝を育成するかということを知らない者がつくった。そういうことなのです、簡単に言うと。私は、白鳥台のゴルフ場に3年間勤めておりまして、芝をどうやったら育成できるか、どのぐらい金がかかるかということわかります。これも市長にもちょっとやっぱりご確認をしてもらいたいことが1つあるのですが、例えば今芝をやっているところを直すのに億の金以上かかります。ただ、私は今いわゆる伊達市民に利用させていただいているパークゴルフ場にそれだけの金をかける必要があるのかということ、逆に言うと。健康増進だとか、いろいろな効果があってそれをやるのだと言っているのですが、そこら辺はやはり失敗してつくったと言ったら、これはもう大変失礼なだけけれども、安価につくった結果がこうだと思っております。1つのコースをつくるのに恐らく2,000万ぐらいかかるのだらうと思うのです、土壌だけで。芝は別ですよ。中身だけやるだけで2,000万かかるのだらうと思っています。そうすると、あそこは三十何コースぐらいあるのですよね。だから、7億円も8億円もかけてやるのですかということですよ。それは無理なのです。だから、560万、これはしょうがないのだらうなど、毎年かけてやるよりないと。また、余りひどいところは閉鎖して18ホールに縮小してやると、もうそのぐらいの気持ちがあればできないのと、もしくは今までは芝のコースだったけれども、砂のコースにするとか、そういう考え方だってあるのです。もう全部オールバンカーなのだというコースをつくるかということ、やっぱり対処していかないと、このお金はなかなか難しいなと私は思うのですが、これは市長にどんな感じで考えているのかお知らせをお願いします。

○市長（菊谷秀吉） 私もつくる時に、一応私も1級土木施工管理技士を持っていますし、ゴルフ場の造成工事にも携わった経験がありますが、ただ芝はまたこれ次元が違うのです。ですから、工事とまた別ですけれども、ただ思っていたのは施工業者を含めて、市の職員を含めて、やっぱり思いが足りないのではないかなとは思っていました。情熱がないとこれはできない。それが1つと、どうしても暗渠とかを入れますと、いずれは目詰まりを起こしたりなんかして、これは既存のゴルフ場でもそうなのです。低いところに根腐れが起きたりとかということがありますが、水がたまると

か。これは、順次改良しなければ無理なので、ですからやりながら直していくということもこれは必要なと思います。そういう点では、まあまあ時間をかけながらやっていくことによって、それから余手をかけなくても丈夫に育つ子がいるのと同じように、ちゃんとするところはしますので、問題あるところをきちっと整理していけば相当改善はできるのではないかと思いますので、あとは管理する人方と、それから市の職員も真剣に自分の子供のように大事にするという気持ちがやっぱり大事なのかなという気はいたしております。

○委員（国本一夫） そうですね。市長の言われるとおり、ゆっくり時間をかけてやられるのが一番いいのではないかなと思います。

それから、もう一つ、今度新しくつくるプールのことなのですが、これはどこで聞いたらいいいのかわからなくて大変申しわけないのですが、前に体育館をつくったときの備品購入のときにならにおくれがあって大変支障があったわけなのです。今回プールが新設されるに当たって、例えばその中に出る掲示板だとか、いろいろな用具があるのだろうと想像されますが、そこら辺のところをやはり建設部に、今からつくるのですから建設部と話し合いをしながら、それを使う例えば水泳連盟だとか少年クラブだとか、いろんなところの要望等々をやはり綿密に精査されてやっていただきたいと思いますが、担当課長どうですか。

○生涯学習推進課長（石 秀隆） お答え申し上げます。

まさしく委員おっしゃるとおりだと思っています。この間、1月に現市民プールがボイラー故障で休止をやむなく判断いたしました。それにあわせて、少しずつ水泳協会さんと備品についてもご意見をいただくようお願い申し上げますし、現在のところ全てのもとになる備品のリストの精査までいっていないという状況で、まだ具体的には進めておりませんが、お話がありました流れで備品等の整備に当たっていきいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（大光 巖） 小中学校のトイレの関係なのですが、昨年の一般質問で早々に予算化していただいてありがたいと思うのですが、今同僚委員も質問いたしました。今年度それぞれ何基ずつ、そしてまたウォシュレットの設備のついた洋式トイレがついているのかどうか、何基か。その辺を確認させていただきたいと思います。

○学校教育課長（松下清昭） まず、小学校の部分、有珠小学校のトイレの改修工事98万7,000円の部分でございますけれども、現在のトイレ数が有珠小学校で16カ所ございます。そして、洋式化が4カ所ございます。そして、それに基づきまして、空気調和・衛生工学会で示しました適正個数の算定方法というのがございます。それに基づきまして、有珠小学校には4カ所分ふやすという計画でございます。中学校につきましては、光陵中学校で122万9,000円の予算でございます。考え方は、有珠小学校同様13カ所、光陵中学校の場合は生徒数の関係からいきますと必要になってきます。そして、現在8カ所しかございませんので、6カ所分ふやすということでございます。ウォシュレットにつきましては、予算段階ではウォシュレット、児童生徒に壊されても困るということがありまして要求しておりませんが、その中でもうちょっと学校とも協議しながら、予算の中でどうにかつけていけるかどうかというのは検討してまいりたいと思います。

○委員（大光 巖） わかりました。ウォシュレットについては検討していただきたいと思います。

それで、計画的な問題なのだけれども、やはりこれは計画を立ててやらないとだめだと思うのです。それで、いずれ整備終わりますよというのではなくて、ことしのように財政難が勃発する場合もあるわけですから、やっぱり計画を立てた上で財政難が発生したらまた修正をして、最終的には何年度で終わるのだというものをつくらなくてはならないと思うのですが、どうですか。

○学校教育課長（松下清昭） 委員おっしゃるとおりでございます。私どもとりあえず今年度は有珠小学校と光陵中学校を実施したいと考えておりますけれども、残りの学校も全て整備率は低いという状況になっておりますので、年次的に毎年このトイレの洋式化につきましては予算要求してまいりたいと考えております。

○委員（大光 巖） ということは、最終年度はもう決まっているということですか。

〔何事が呼ぶ者あり〕

○委員（大光 巖） 決まっはいないのですね。

では次に、114ページ、3項中学校費の中でお聞きをしたいと思いますが、伊達中学校の野球のバックネット、今回予算化されていないようですけれども、教育長があれだけ胸を張って答弁した内容ですので、今年度といいますが、今回は財政難のこともあって見送られたのかもしれませんが、非常に危険だということを考えたら、補正でも組んで早急に整備しなくてはいけないと思うのです。どうですか、その辺は。

○学校教育課長（松下清昭） 伊達小学校のバックネット工事と伊達小学校のグラウンド工事、25年度予算で要求させていただきました。ただ、今委員おっしゃるとおり財政事情等々の部分がございまして、今年度の当初予算では実現することができませんでした。ただ、この後もし何か何か有利な財源でもあった場合につきましては、補正予算でも組んで実施していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（吉村俊幸） 質疑ないものと認め、第10款教育費について質疑を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 （午後 0時03分）

開 議 （午後 1時30分）

○委員長（吉村俊幸） 午前中に引き続き質疑を続行いたします。

次に、第11款公債費から第13款予備費について、126ページから131ページまでの質疑を願います。

○委員（小久保重孝） 1点だけ。126ページ、127ページですが、公債費ということで、公債費が前年度に比較して伸びているのですが、利子の部分が3,200万少なくなっているのですが、これのちょっと仕組みといいますが、内容について教えていただけますか。

○企画財政部長（鎌田 衛） お答えいたします。

かつては起債の利子が高い時代もございましたが、近年利子が下がってきておりますので、それで少なくなってきたというのが1点と、あと合併特例債のような縁故債については伊達市で借り入れ先を決めれますので、その際公募するなりしてなるべく利子を低く抑えと。そういうこと

によりまして予算段階から3,000万ほど利息を減らして措置したということでございます。

以上です。

○委員長（吉村俊幸） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉村俊幸） ないものと認め、第11款公債費から第13款予備費までの質疑を終わります。

以上で歳出についての質疑を終わります。

続いて、事項別明細書、歳入についての質疑を行いたいと思います。

それでは、第1款市税について、12ページから15ページまでの質疑を願います。

○委員（小久保重孝） 市税、12ページ、13ページですが、市税で見ますと市民税、個人市民税、そして固定資産税、あと入湯税が減額ということで、当初予算ベースでの比較で減額というような数字になっています。この辺の考え方をちょっとお聞かせいただけますか。

○税務課長（竹内典之） 今ご質問のありましたまず市民税のほうからお答えしたいと思います。

24年の税制改正によりまして、年少扶養控除あるいは特定扶養の対象変更というようなことがありましたけれども、その部分がなければ24年度の決算の見込みにおいて個人所得の引き続き低迷しているというふうなことがありましてマイナスになっていただろうというふうなことがありまして、24年の当初ベースに比較いたしますとやはり25年も見込みとしては約90%ぐらいの見込みというふうなことで控え目、抑えぎみの見込みというふうにしております。

次に、固定資産税ですけれども、固定資産税に関しましては24年が評価替えの年度でありました。評価替えの年度にあつて、土地はほぼ横ばいあるいは部分的にふえているところもありますけれども、ほとんど土地に関しては増減がありませんが、家屋において、家屋ですと通常は評価替えにおいて価格が減少いたします。24年度当初においては、前年比で約5%程度の家屋の評価額が減少するだろうというような見込みでありましたけれども、決算見込みで見てもっとそれよりも下回るといいますか、減価が大きかったというふうなことで家屋が下がっております。逆に償却資産は、23年の北電関係の償却資産の増がありまして、固定資産税全体としてはほぼ横ばいといったような状況になってきております。

あと最後に、入湯税ということでありますけれども、これは一時、もうかなり昔になりますけれども、サミットのとき以降これは年々減少している結果というふうなことでなつてきております。いろいろと考えられるものとしては、一昨年の震災のことがあったりというふうなことは明らかかと思いますが、昨年の中国あるいは韓国との領土問題というようなこともいろいろと取り沙汰されてきておりますけれども、ちょっと事業者といいますか、確認をしたところでは特にそういった外国人というようなことの顕著な減少というようなものも特に思い当たらないというふうなお話でしたけれども、全体としては減少している傾向となつていると、それが変わらず続いているというふうなことでございます。

以上です。

○委員（小久保重孝） 入湯税に関しては、これも人の流れなので、なかなか政策はとりにくいところがあるかと思いますが、ただ観光政策の中で少しでもこれに貢献できないかなというところも

あろうかと思います。聞くところによると、外国人の今おっしゃったような影響というものは少なからずあるけれども、結構お客さんは戻ってきているよというようなお話も聞きますので、そういった点では期待をしたいなと思っています。

それで、今市民税の部分ではお答えがございましたが、決算ベースでの比較で市民生活がやっぱり向上していないというようなところがちょっとあらわされました。まさにそのとおりでありまして、大変厳しい中で推移しているというふうに思っています。ただ、昨年も指摘させていただきましたが、いわゆる不納欠損の部分、収納率を上げるというところで、厳しいけれども、やっぱり取り組んでいかなければならないというのが担当の大変なところだと思っています。昨年指摘をしていることもありますし、新年度に向けてその辺の考え方をお聞かせをいただきたいと思っています。

○税務課参事（水戸部俊輝） お答えいたします。

ただいまご質問がありましたように、収納未済額がふえますと市の財政に対しまして大きな影響を及ぼすこともございますので、言い方が悪いかもしれませんが、実際取れるのか取れないのかと、そういうような判断を早目にして、取れないものについては早目に執行停止として不能欠損と、そういうような道筋で進めるように取り組んでおります。

○委員長（吉村俊幸） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉村俊幸） ないものと認め、第1款市税についての質疑を終わります。

次に、第2款地方譲与税から第21款市債について、14ページから37ページの質疑を願います。質疑ありませんか。

○委員（小久保重孝） 言い出せばいろいろとあるのですが、何点かに絞って。

34ページ、35ページの雑入です。ここでは「広報だて」広告収入、そしてホームページの広告料収入なんかが入っています。この辺は、このぐらいの数字が大体限度なのか、もう少しふやす余地があるのか、その辺の感覚的なところなのですけれども、どのようにお考えになってこういう数字になっているのかお聞かせをいただきたいなと思います。

○企画課長（石澤高幸） お答えいたします。

「広報だて」広告料収入につきましては、予算ではここで10件程度毎月見させていただいております。ただ、実績としましてはおおむね今のところ12件から16件程度というふうになっておりますので、もう少し現実的には見込めるのかなという気はいたしておりますけれども、そういうような状況でございます。それから、ホームページの広告料収入につきましては、これにつきましては一月6枠ということで見させていただいております。実績としましては、おおむね6枠から7枠というのが現状。ただ、これにつきましては新年度リニューアルの関係もありまして、最大10枠までとることができるということですので、あとはまた皆さんにいろいろ広告を出していただきまして、少しでも収入がふえればいいなというふうには思っております。

以上です。

○委員（小久保重孝） 今見込みよりも少し少な目に見積もっているというお話でございました。ホームページについては、新しくなるということで期待もされているわけですが、今のお話

ですと最大10枠ということですが、これ何年かやってきてやっぱりもう少し工夫するということが必要なのではとも思うのですが、これは例えば金額を変えるとか、またはその枠の大きさをもう少し細分化するとか、いろんな方法があるのではないかなと思うのですが、この辺については何か内部で検討されたことはありますか。

○企画課長（石澤高幸） 今の広告の場所につきましては、ホームページの右側のほうに出ていると思うのですが、それでやはり今度リニューアルに当たりましてはその位置を実は下のほうに動かしてございます。それで、なるべくまず市民の情報等を前面に出しまして、そして下のほうで広告ということにはしておりますけれども、ただやはり見やすさ、それから枠の大きさの関係につきましては、なかなかそっちのほうを優先というわけにもいきませんので、ちょっと難しい部分ではありますけれども、またあと実際に運用していく中でその見やすさ、それから市民の反応、広告を実際出させていただく業者等の反応も考えながら、またいろいろ運用面で検討していきたいというふうに思っております。

○委員（小久保重孝） なかなか仕様を変えるのも難しいところもあると思います、プログラムの設計もありますので。ただ、これまでの評価といいますか、これまでのやってきたことの総括をしながら、ではどう運営するかという点でぜひ考え方をどんどん、どんどん新しく持っていていただきたいなと思っています。ある面、お金はいただいているのだけれども、では事業者にとってどれだけ効果があったのだろうかということももちろん検証しなければなりません。効果がなければお金は出さないということになるかもしれませんが、やっぱりある面おつき合いということもあって出している方もいるでしょうし、その方がいるがためにある面出せないという方もいらっしゃるのかもしれませんが。これは、本当に思いはさまざまなのですが、ただ市でやっている以上、収入を上げるということももちろんなのですが、何かいろんな工夫を、要するに民間ではできないような挑戦をやっぱりしていくということも1つテーマとしてあると思うので、これについては新年度でできるということではないかもしれませんが、新しいホームページになる中で今課長おっしゃっていただいたようにいろんな見直しというものをその都度していくという中で、ぜひこの広告というものもいろんな考え方の中でやれるという余地がいろいろありますので、研究していただきたいなと思っています。よろしく願いいたします。

それと、同じページの副産物売払収入というのが1,782万と計上されているのですが、これはどんな内容だったでしょうか。

○企画財政部長（鎌田 衛） これは、関内の試験研究施設で栽培したイチゴの販売ということになります。そのお金でございます。

○委員（小久保重孝） またここで部長に登場いただくとは、今企画財政部長から説明がありましたが、大体このぐらいの程度の収入ということで今ご説明のあったとおりにかもしれませんが、もう少しもし中身について説明できることがあれば教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○農務課長（松井知行） お答えいたします。

細かい数字はちょっとわからないといいますが、今つかんではないのですが、純粹に売

り払いにかかった経費を引いて、純益として1,700万が市の収入になったということでございます。
以上です。

○委員（小久保重孝）　せっかく出てきていただいて恐縮ですが、その大体的見積もりということですが、こういうあり方がいいのかどうかちょっと正直わからないのですが、雑入という中で、できれば、本当はなりわいの中で事業者の方の仕事に将来結びついていくということの最初のきっかけづくりの中でやっていますので、これがだから高いとか安いとかではないのですが、ある面政策的に進めている中で副産物だというふうな考え方の中で整理されているのだらうと思います。ただ、今後については考え方を、これをずっと続けていくということになるのか、その先に向けてはどんなふうを考えていくのかという整理は内部で十分にされていると思いますので、ちょっとその辺についての考え方をお聞きして終わりにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○経済環境部長（的場重一）　お答えを申し上げます。

ことしの金額といいますのは、今課長が申しあげましたように試験研究という視点でありますから、売り上げを伸ばすという視点よりも果たしてどういう品種、いつの時期にどうこうというような、結果としてこのぐらいの数字が上がったということでありまして。ただ、一方で言いますと維持管理費に相当の経費を要するわけですから、このことでの活用ができればいいという視点ももちろん考えております。これ以降でありますけれども、ご案内のとおり本年度から巨理町の生産農家の人たちは自主的に就農をしていくこととなります。一方、この施設は新規就農者とはいいいながら、まだ新規就農者の形が見えない中では一方で言う試験研究も続けていきます。ですから、その結果今年度、25年度がこの数字を下回るということももちろんあるのでありますけれども、両にらみの中で、ただもう一点言いますと今試験研究施設のほうがいわゆる生食用のイチゴというのはこのハウスだけなのであります。ですから、そのことへも期待をしながら、あるいは返す返す申しあげてきましたが、いわゆる観光としての活用もいかがかというようなこともありますから、今この数字の扱いというのはどうしても当面の間は雑入という扱いになるのだらうなと財政のほうとも話をしておりますけれども、当面そういう格好の中で推移を見守っていき、きちんとした収入等を押さえられる時期にはしかるべき整理をすると、そんなことになるのだらうと思っております。

○委員長（吉村俊幸）　ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉村俊幸）　ないものと認め、第2款地方譲与税から第21款市債までの質疑を終わります。

以上で歳入についての質疑を終わりました。

最後に、債務負担行為、地方債、一時借入金及び継続費について、1ページ、6ページから7ページ、136ページから143ページまでの質疑を願います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉村俊幸）　質疑はないものと認め、債務負担行為、地方債、一時借入金及び継続費についての質疑を終わります。

以上で議案第26号に対する質疑は全て終わりました。

これより議案第26号の討論に入ります。

議案第26号については、討論の通告がありませんので、討論を終わります。

お諮りいたします。議案第26号については、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉村俊幸） 異議ないものと認め、議案第26号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で付託されました議案の審査は全て終わりました。

お諮りいたします。審査結果報告書の案文については委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉村俊幸） 異議ないものと認め、そのように決定いたしました。

以上で当委員会に付託となりました案件の審査を全て終了いたしましたので、一般会計予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

◎ 閉 会 の 宣 告 （午後 1時48分）